

あいりん地域における三者連携の取組み

－ 医療、安全安心、まちづくり分野の対応 －

令和 5 （ 2 0 2 3 ） 年 3 月
大阪府・大阪府警察本部・大阪市

はじめに（趣旨）

■平成25年度～

○西成特区構想

- ・西成の抱える諸課題に対して、人と予算を集中的に投入し、「西成が変われば大阪が変わる」と特区的に運用することで課題解決につなげるため、「貧困対策」から「まちづくり」まで8つの分野に関わる有識者提言を踏まえ、「できるもの」から実行（第一期：平成25年度～／第二期：平成30年度～）

■平成26年度～

○環境整備の取組み

- ・あいりん地域において、**短期集中的に取り組む**こととされた「**環境整備**（地域の安全・治安対策、不法投棄ごみ、覚醒剤対策）」に的を絞って改善を進めるため、大阪府・大阪府警・大阪市の3者において「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画】」を取りまとめ（平成26年度～平成30年度）
- ・地域の環境整備の取組みを継続するとともに、インバウンドの増加や新今宮駅前周辺の民間資本の進出などの状況の変化を踏まえ、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み【5か年計画の成果・今後の取組みの方向性】」を取りまとめ（令和元年度～令和4年度）

■令和5年度～

- 「**第三期西成特区構想**（令和5年～）を新たに行政計画に位置づけ、まちの活性化や若者や子育て世帯の流入促進を進めていく
- 今後とも、**あいりん地域において、府、府警、市の3者で連携する分野**（医療、安全安心、まちづくり）の事業を推進するため、施策集として取りまとめる
- 三者で連携する分野をより明確にする観点から、名称を「あいりん地域における三者連携の取組み－医療、安全安心、まちづくり分野の対応－」に変更

これまでの取組み・成果

■平成26年度～令和4年度の取組み

- 平成25年度以前は、あいりん地域において、覚醒剤等の薬物取引や公園・道路におけるごみの不法投棄、道路を不正使用しての露店営業が頻発
- その状況を改善するため、平成26年度以降、大阪府・大阪府警・大阪市が相互に連携を密に、それぞれの資源を集中的に投入し、**あいりん地域の環境整備やまちの活性化**を強力に推進

かつてのあいりん地域の状況

(平成25年度以前)

○ 覚醒剤検挙事案

- ・他の地域に比べ、あいりん地域の検挙人員が多く、府内の薬物犯検挙人員のうち約21%を占めている

○ 不法投棄ごみ

- ・他の地域に比べ、あいりん地域の回収量が多く、大阪市内の回収量のうち約34%を占めている

○ 違法駐輪

- ・迷惑な自転車駐輪が歩道や道路にまであふれている

○ 露店営業

- ・道路を不正使用しての露店営業やわいせつDVDの露店販売などが日常的となっている

○ あいりん総合センター

- ・労働、医療、住宅機能を有する総合センター建物の耐震化が必要であり、移転、建替え等、整備手法の検討が必要

これまでの取組み（平成26年度～令和4年度）

平成26年度～平成30年度 | 令和元年度～令和4年度

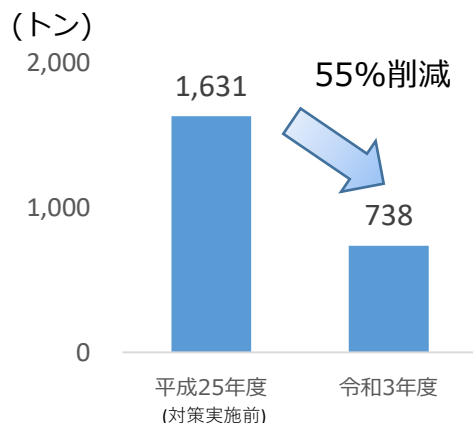
- 覚醒剤等薬物対策として、実態に応じた**取締活動を徹底**するほか、**薬物乱用防止の啓発**や、**薬物依存症者やその家族に対する治療・ケア**の取組みを実施
- **不法投棄の取締**を強化するとともに、行政と地域住民等が協力して、**不法投棄ごみの収集**や**不法投棄防止の啓発・巡回等**を実施
- 長期間放置されている自転車を撤去するとともに、あいりん地域内に自転車置き場を整備し、啓発活動を実施
- **違法露店営業等の取締**を実施するとともに、防犯カメラ設置や道路照明灯の整備など、通学路を中心とした安全対策を実施
- **西成労働センターや市営住宅などの各機能について、周辺への移転・仮移転が完了**。あいりん総合センター跡地の有効活用に向け、活用ビジョンをとりまとめるとともに、具体的な導入機能について検討中

これまでの取組み・成果

■主な成果

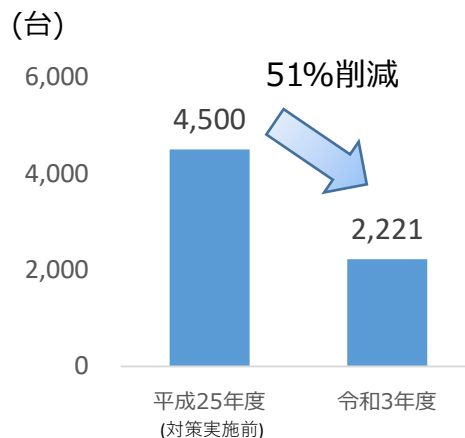
- ごみの不法投棄や迷惑駐輪など、あいりん地域の持つ負のイメージに対して、目に見える環境改善を図るため一気呵成に取り組んできた結果、**あいりん地域の環境は劇的に改善**

不法投棄ごみ対策



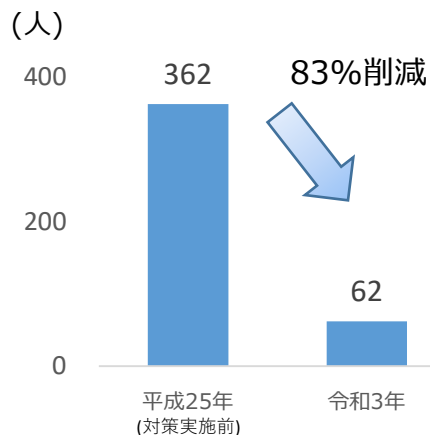
- 巡回やごみ分別の啓発等の結果、不法投棄ごみの収集量は、平成25年度比で55%削減

迷惑駐輪対策



- 自転車置き場の整備等の結果、迷惑駐輪台数は、平成25年度比で51%削減

薬物事犯対策



- 取締活動の徹底や治療・ケアの支援の結果、薬物事犯の検挙人員は、平成25年比で83%削減

センター跡地活用



- 西成労働センター、社会医療センター、市営住宅の周辺への移転・仮移転が完了

第三期西成特区構想に対応した取組み

■大阪府・大阪府警・大阪市の連携

- これまでの取組みの成果が後戻りしないよう、令和5年度以降も継続して、大阪府、大阪府警、大阪市が相互に連携しながら、**あいりん地域で重点的に**取組みを推進
- 第三期西成特区構想の期間を踏まえ、**取組み期間は、令和5年度から9年度まで**とする
- 今後の具体的な取組みについては、対策の進捗状況や地域の状況の変化にも留意しながら、必要に応じて柔軟に見直し等を加えながら対応

大阪市

【医療／安全安心】

- ・薬物依存症者等サポート
- ・不法投棄対策（啓発・巡回）
- ・迷惑駐輪対策（啓発）

【まちづくり】

- ・あいりん総合センター跡地の利活用に係る検討 等

あいりん地域の医療、安全安心、まちづくり分野の取組みを
三者で連携して推進

大阪府

【まちづくり】

- ・新労働施設の本移転に向けた検討
- ・あいりん総合センター跡地の利活用に係る検討 等

大阪府警

【医療／安全安心】

- ・薬物事犯の取締
- ・不法投棄、違法露店の取締活動
- ・通学路を中心とした安全対策 等

第三期西成特区構想に対応した取組み

■ 取組み内容

- これまでのあいりん地域の取組みの成果を維持しつつ、引き続き、大阪府・大阪府警・大阪市が重点的に取り組む内容

	主な取組み・事業	概要
8. まち づくり	● あいりん総合センター跡地の有効活用	・ あいりん総合センター跡地利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）の具体化に向けた取組み 《労働施設》・新労働施設で展開する事業、サービス等の検討（ソフト面） ・ 新労働施設の詳細設計、建設工事（ハード面） 《福利・にぎわい施設》・利活用の検討に資する調査 ・ 施設の具体的な導入機能や事業スキームの検討、構築
4. 安全 安心	● 不法投棄ごみ対策 ● 迷惑駐輪対策 ● 通学路を中心とした安全対策 ● 違法露店対策	・ 不法投棄抑制、ごみ出しルールの定着に向けた啓発・巡回 ・ 自転車置き場の維持管理、マナー啓発、長期放置自転車の移動・撤去 ・ 通学路における防犯カメラ等の運用 ・ 地域ボランティアとも連携した、子供の安全見守り活動 ・ 露店販売形態の実態に応じた指導取締活動
3. 医療	● 薬物事犯の取締 ● 薬物依存症者等サポート	・ 宿泊施設管理者等と協力し、宿泊施設等における薬物密売拠点の摘発 ・ 継続的な警戒による路上密売の抑止 ・ 薬物依存症者の社会復帰に向けた支援、周辺理解促進

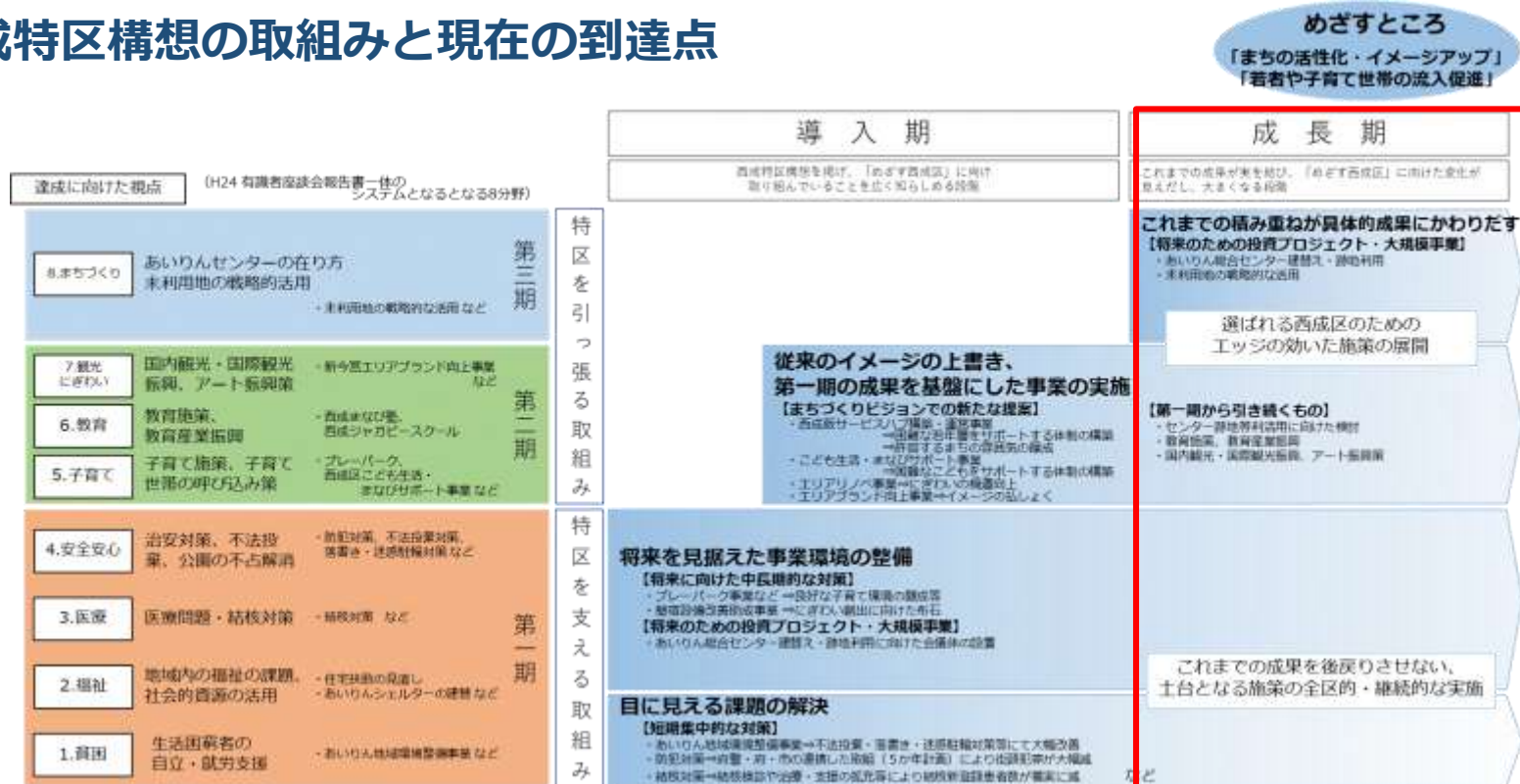
※あいりん地域におけるこの他の分野における個別の取組みは、市において対応

(参考) 第三期西成特区構想

■ 西成特区構想の概要

- 大阪市では、「西成特区構想座談会報告書」（平成24年10月）の有識者提言を踏まえ、西成区に集約されている少子高齢化や人口減少に代表される様々な課題を解決するため、「まちの活性化・イメージアップ」「若者や子育て世帯の流入促進」を最終的な目標として、取組みを推進

■ 西成特区構想の取組みと現在の到達点



(平成25年度から令和4年度)

第三期西成特区構想
(令和5年度から令和9年度)